

## 議員定数等調査委員会における協議項目及び協議方法について

### （協議項目）

1. 議員定数、定数配分のあり方について  
（議員定数については、企業団規約事項であり全構成団体議会の議決事項）
  
2. 議員報酬などの議会運営に係る経費について  
（議員報酬等の議会運営経費については、企業団議会の議決事項）

### （協議の方法）

3. 協議結果の取りまとめの方法について  
（構成団体全議会の意見の一致を基本とする。）
  
4. 理事者への出席要請について  
（委員等から申し出があれば会議に諮って委員長が出席要請を行う）
  
5. 会議は公開する。